

京都市における多文化共生に係る取組状況について

令和3年2月4日（木）
総合企画局国際化推進室

<目次>

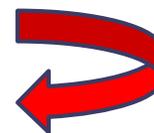
- 1 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた本市の現状について
- 2 京都市国際戦略ビジョン（案）について
- 3 多文化施策審議会と国際化推進プラン点検委員会の統合について

1 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた本市の現状について

京都市における外国籍住民基本台帳登録者数推移

※各年12月末現在

平成27年 (2015年)	41,609人	
平成28年 (2016年)	42,567人	
平成29年 (2017年)	44,282人	
平成30年 (2018年)	46,451人	
令和元年 (2019年)	48,773人	
令和2年 (2020年)	45,637人	約3,000人減



約3,000人減

<減少した主な在留資格 (2019年~2020年)>

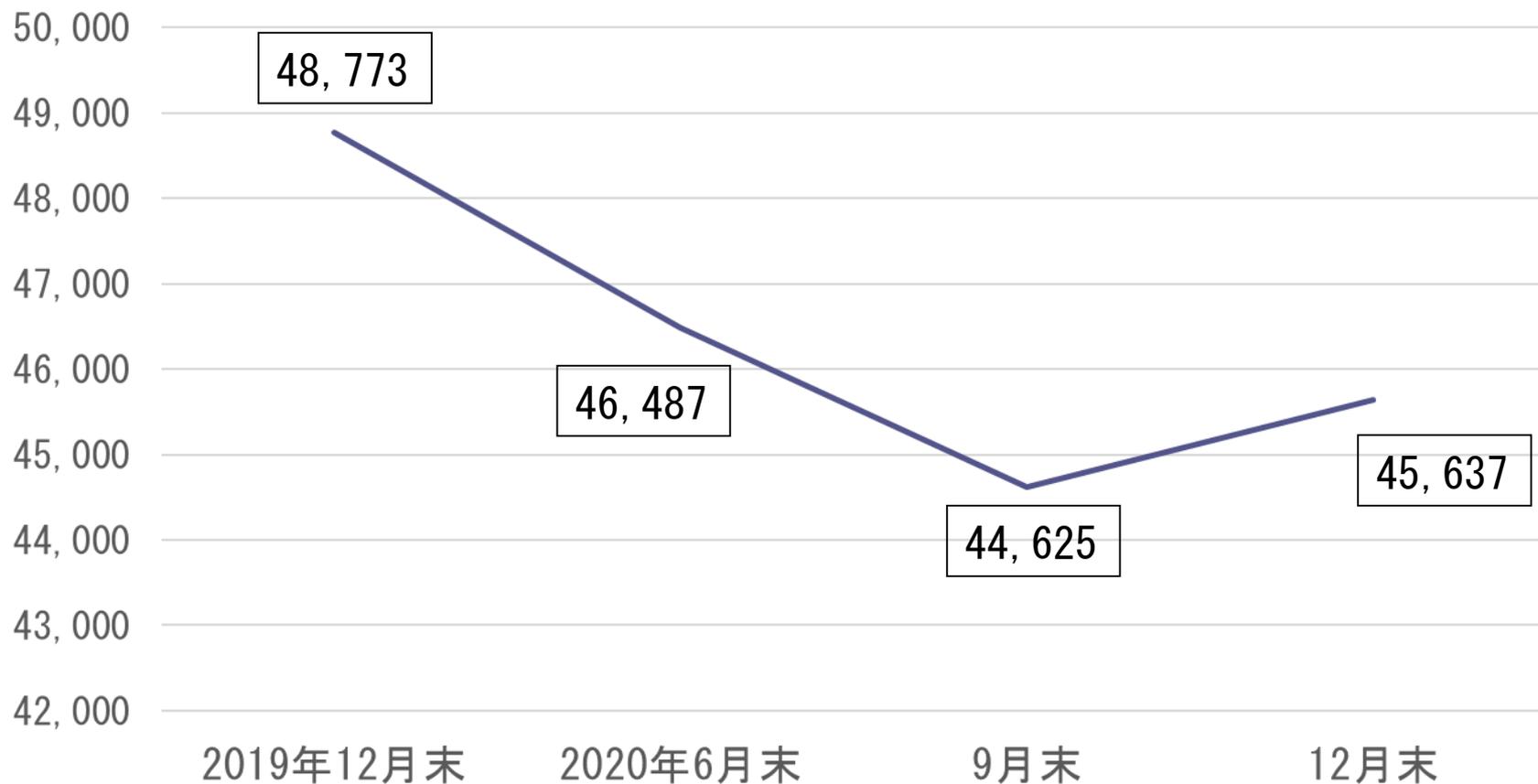
留 学 生 :	13,289人	⇒	10,828人	(約2400人減)
特別永住者 :	17,122人	⇒	16,573人	(約550人減)
家族滞在 :	2,164人	⇒	1,988人	(約180人減)
教 授 :	579人	⇒	470人	(約100人減)

<増加した主な在留資格 (2019年~2020年)>

永 住 者 :	5,935人	⇒	6,112人	(約180人増)
特定技能 :	9人	⇒	104人	(約100人増)

京都市における外国籍住民基本台帳登録者数推移

(2019年12月～2020年12月)



京都市外国籍市民総合相談窓口におけるコロナの相談件数 (2020年2月～2020年12月)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
コロナに係る 相談件数	2	33	54	32	33	33	36	21	9	2	6
(参考) 月別感染者数	1	40	171	35	21	282	513	200	177	423	1505

合計：261件（2020年12月末時点）

- ・11月1日から、24時間対応の「きょうと新型コロナ医療相談センター（※）」の設置に伴い、相談件数は減少。

※英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語（10時から20時）・タイ語（9時から18時）に対応。

相談内容の具体例

- ・ 熱があるため，コロナかもしれない。どうしたらいいか？
- ・ コロナの影響で収入がかなり減少したが，なにか生活支援がもらえないか。
- ・ 特別定額給付金の書き方を教えてほしい。
- ・ 母国に帰国するためPCR検査を受けたいが，どこで受けられるか？

<相談の内容の傾向>

2月～4月	体調不良に伴う対応，受診の可否等の相談
5月～6月	生活支援や助成制度に係る相談
7月～12月	体調不良に伴う対応，受診の可否等の相談

引き続き，関係部局や京都市国際交流会館と連携し，各分野において，外国籍市民の抱える課題の解消に向け，取組を進める。

2 京都市国際戦略ビジョン（案）について

進捗状況

- ・ 前回の多文化施策審議会及びプラン点検委員会でビジョンの素案について意見聴取。
- ・ 2020年12月14日から2021年1月22日まで パブリックコメントを実施。
- ・ 現在、いただいた意見を反映中。
- ・ パブリックコメントの結果・対応等について、本日の審議会で意見聴取。
- ・ 2021年3月に最終版を市会に報告し、完成予定。

意見募集冊子

京都市国際戦略ビジョン(案)

市民の皆様からの御意見を募集します！ 

京都市では、国際化を推進するための基本的な考え方を「京都市国際化推進プラン（計画期間：2019年～2020年）」に示し、事業の進捗確認をしてまいりました。
このたび、日まぐるしく変化する社会状況の変化にも柔軟に対応できるものとして、国際的な事業展開の意義とともに、本物の目撃する国際都市の実現に向けた方向性を示すため、「京都市国際戦略ビジョン(案)」を取りまとめたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

意見募集期間：令和2年12月14日（月）～令和3年1月22日（金）【必着】
意見の提出方法：以下の方法で御提出ください。なお、FAXまたは郵送で御提出いただく場合は、本冊子の裏表紙の意見募集用紙をお使いください（他の用紙でも結構です）。

ホームページから ▶ 京都市のホームページ「京都市情報誌」の入力フォームから、御意見の提出ができます。
URL: <https://www.kyoto.lg.jp/template/pakomment/sg090802756.html>

電子メールアドレス: kokusai@city.kyoto.lg.jp
FAX ▶ 専任: 075-222-3055

郵送（持参） ▶ 〒604-8571 京都市中京区今町通錦池上る上本町寺町4丁目8番地
（郵便番号は必ず記載してください）
京都市 総合企画 国際化推進室

御意見の取扱い：お寄せいただいた御意見につきましては、漏れに関する情報を除き、内容を開示する場合があります。また、御意見に対する答復の実施は致しませんのでご了承ください。

令和2年12月
京都市 総合企画局 国際化推進室

多文化共生に係るご意見（一部抜粋）

- ・ 別紙1 「京都市国際戦略ビジョン（案）市民意見の要旨一覧」を参照。

3 多文化施策審議会と国際化推進プラン点検委員会の統合 について

○京都市多文化施策審議会

目 的：地域における多文化共生の推進に関する事項について，市長の諮問に応じ，調査及び審議する。

設置年：2015年（前身は1998年）

※名称変更の経過

「京都市外国籍市民施策懇話会」（1998年度～2009年度）

「京都市多文化施策懇話会」（2010年度～2015年1月）

「京都市多文化施策審議会」（2015年1月～現在）

委員数：7人（指名委員4人，市民公募委員3人）※令和2年度

○京都市国際化推進プラン点検委員会

目的：「京都市国際化推進プラン（※）」に掲げる施策の進行状況及び本市の国際化のための取組に関する事項について，市長の諮問に応じ，調査し，及び審議する。

※ 2020年度をもって計画終了

設置年：2009年

委員数：5人（指名委員4人，市民公募委員1人）

最近の各委員からのご意見内容：

- ・多言語対応については，ネイティブの方を入れて，わかりやすい表現をつかった訳にしてほしい。
- ・災害時の緊急メールを多言語化してほしい。等

⇒上記のような多文化共生に関する意見が多い。

(参考) 京都市国際化推進プラン点検委員会委員名簿
(2020年4月1日~2022年3月31日)

(敬称略)

氏 名	役 職 名
笠間 絹子	京郷インターナショナル 代表 (市民公募委員)
木之本 マリル	京都市教育委員会母語支援員
佐野 真由子	京都大学大学院教育学研究科・教育学部 教授
チースレロヴァー・クリスティーナ	公益財団法人有斐斎弘道館職員
横山 俊夫	静岡文化芸術大学学長 公益財団法人京都市国際交流協会評議員

(五十音順)

統合の背景と課題

○背景

近年，国において，改正入管法の施行や「外国人材の受入・共生のための総合的対応策」の策定など，外国人との共生社会の実現に向けた取組が推進されてきた。

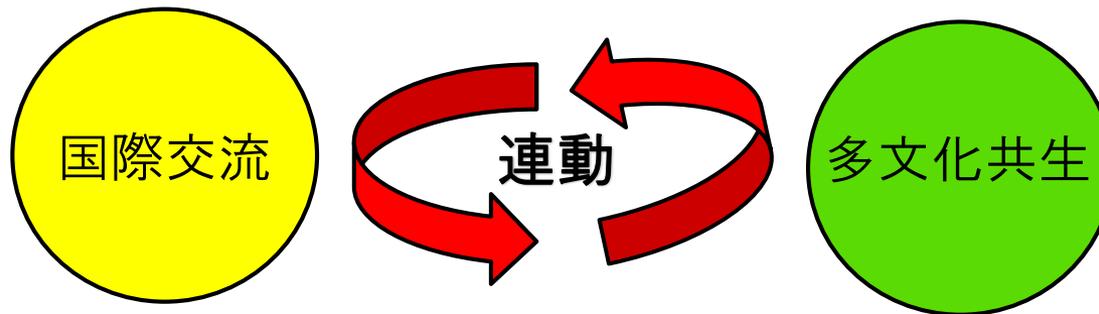
本市においても，そうした国の動きや外国籍市民の増加に伴い，多文化共生に資する取組への関心が特に高まっており，引き続き多文化共生施策を前進させていく必要がある。

○課題

- ・ 多文化共生に資する議論の場の安定的な確保
- ・ 2つの審議会における議論内容の重複

統合による効果

- 国際化推進プラン点検委員会の委員にも新たに参画いただき、国際交流も議論の内容に含めていくことで、
多文化共生に資する議論に新たな視点も加えることができ、
国際都市としてのあるべき姿の実現に向け、
より充実した議論が可能となる。



- 会議回数，委員数の確保が可能となる。

新しい審議会の役割

- (1) 京都市が進める国際関係の事業について、市の取組の状況を報告のうえ、有識者・市民との意見交換を行い、その内容を各担当部署にフィードバックし、既存の事業や新規事業の参考にする。

※ 各担当部署へのフィードバックにあたっては、庁内会議である副市長をトップとする局区長対象の「国際化推進会議(★)」や関係部署の課長を対象とした同会議の部会と有機的に連携することで、審議会での意見を積極的に活かしていく予定。

★令和3(2021)年度以降名称を「国際交流・多文化共生推進会議」に変更予定

- (2) その年度・時期における旬なテーマ・事業を、会議の場で取り上げ、議論を行う。
- (3) おおよそ2年に1度、市に対し提言をいただく。

会議のスケジュール案

別紙2「新しい審議会の進め方（案）」を参照。

会議内容

第1回：7月実施（予定）

「国際交流・多文化共生推進会議（仮称）」で共有された当該年度の事業の情報共有及び意見聴取。

⇒ 第1回会議の後に「国際交流・協力部会」及び「多文化共生部会」を開催し、庁内で意見を共有する。

第2回：3月実施（予定）

第1回の審議会委員からの意見への回答と次年度事業の情報共有及び意見聴取。

※ 年によっては第3回も実施する可能性あり。

新しい審議会の構成（10人）

（1）指名委員 7人

（2）市民公募委員 3人

※ 市民公募委員については、現状の多文化施策審議会の委員数を確保し、従来からの多文化施策審議会の「外国籍市民の方々の意見を市政に反映する場」としての役割については、これまで通り果たしていくことで、前身である外国籍市民懇話会から継承してきた意義を引き継いでいく。

新しい審議会の名称について

- ・京都市国際交流・多文化共生審議会（仮称）

今後のスケジュール

- ・2021年5月の市会へ関連議案を上程予定。

（議決後）

- ・2021年6月上旬から市民公募委員（3名）の募集開始
- ・2021年7月新しい審議会を開催